

シリーズ「介護」①

高齢社会と日常生活自立支援事業

国立病院機構和歌山病院

療育指導室 主任児童指導員 居川直人

近年、日本は、出生数 例が多発していますが、減少などによる少子化 生活と切り離せない経済や平均寿命の大幅な伸び 活動等において、判断能力の影響による少子高齢化が問題となっていること 力に不安を抱えている高齢者をニュースなどでよく耳にすると思えます。総務省が発表した2013年9月の総計人口によると、65歳以上の人口は3186万人となり、総人口に占める割合は25・0%と過去最高を更新し、人口の4人に1人が高齢者となります。このように、平均寿命、高齢者数、高齢化のスピードの3点においても日本は世界一の高齢化社会といわれています。さらに、2012年から2014年にかけて「団塊の世代」が65歳に到達し、高齢化のスピードが最も早まっている状況にあり、2020年には高齢化率29・1%、2035年には33・4%に達し、人口の3人に1人が高齢者になることが推測されます。

このような現状と急速に家族社会が変化する陰で、最近では高齢者世帯、高齢者の一人暮らしが増え、振り込め詐欺や訪問販売による詐欺など、高齢者を狙った詐欺や犯罪が横行し、犯罪に高齢者が巻き込まれる事

税金、社会保険料等の支払い手続き等)と書類等の預かりサービス(年金証書、預貯金、通帳契約書、実印等の預かりサービス)を組み合わせて利用することができます。

また、御坊・日高圏域でも認知症の症状を抱えた高齢者が増えてきていますが、日常生活自立支援事業を通じて、各社会福祉協議会が連携を図り、地域のネットワークを構築することにより、様々なニーズに対し広域的に対応していくことができます。地域の高齢者や障害者のニーズを把握し、そのニーズに合ったサービスが提供されることで、その人が権利侵害、経済的虐待、詐欺等から守られるとともに、安心して社会生活を送ることができるようになります。

この事業は、平成11年に開始された「地域福祉権利擁護事業」が平成19年に「日常生活自立支援事業」に名称変更され、在宅で生活されている判断能力に不安を抱えた高齢者、障害者(精神障害者、知的障害者等)を対象に、日常生活を支援することを目的とした事業です。その事業内容は、福祉サービスの利用援助(相談、福祉サービスの利用の申し込み、支払い、契約の代行)を基本として、日常生活における金銭管理サービス(年金、福祉手当の受け取り、医療費の支払い、